

入札参加資格審査申請の手引き
< 測量・建設コンサルタント 等 >

【令和7年度・8年度 定期申請用】

令和6年12月20日

邑智郡総合事務組合 環境衛生課

電話：0855-72-1701

FAX：0855-72-2270

E-mail：kankyo2@ohchijim.jp

目次

はじめに.....	- 3 -
1 申請書類.....	- 3 -
2 提出方法.....	- 4 -
3 提出期間.....	- 4 -
4 申請資格.....	- 4 -
5 資格の有効期間.....	- 4 -
6 随時受付について.....	- 4 -
7 提出先及び問い合わせ先.....	- 4 -

はじめに

この手引きは、邑智郡総合事務組合が発注する測量、建設コンサルタント等業務（測量、地質調査、建設コンサルタント、その他のコンサルタント、賃貸借及び印刷製本等の業務）の競争入札への参加を希望される場合に入札参加資格申請において、審査に必要となる添付書類について記載しています。

1 申請書類

申請に必要な書類は、下記一覧表のとおりです。漏れのないよう確認のうえ提出してください。

▽ 申請に必要な書類一覧表（郡内＝邑智郡内業者、郡外＝邑智郡外業者の略）

番号	名称	郡内	郡外	摘要
1	入札参加資格申請書	○	○	任意様式（国又は他自治体提出様式可）
2	登録証明書	○	○	写し可
3	印鑑証明書	○	○	代表者の印鑑証明書（写し可）
4	使用印鑑届	○	○	参考様式又は任意様式
5	委任状	△	△	支店等に委任する場合 （参考様式又は任意様式）
6	登記簿謄本	○	○	履歴事項全部証明書（写し可）
7	測量等実績経歴書	○	○	
8	技術者経歴書	○	○	写し可
9	国税※及び県税に未納がないことを証する納税証明書	○	○	写し可
10	町税に未納のない証明書	○	△	本組合の構成町である、川本町、美郷町及び邑南町に本店・支店・営業所がある者又は構成町に法人を設立した者、支店・営業所等を開設した者 （写し可）
11	その他	△	△	管理者が必要と認める書類

〈備考〉・○は必須、△は摘要欄に該当する場合のみ必要です。

- ・申請書類の提出部数は1部です。
- ・申請書類は上記番号順に綴じてください。

※ 国税 納税証明書・・・個人【その3の2】
法人【その3の3】

2 提出方法

申請書類は、持込み、郵便または信書便（消印（発送日）があるもの）により提出してください。

郵便等での提出の場合、封筒の表に、朱書きで資格審査申請書類在中と明記して下さい。

また、受付票の返信を希望する場合は、返信用はがき又は封筒(切手貼付)を同封して下さい。

3 提出期間

令和7年1月6日（月）から令和7年2月28日（金）まで、毎日（土、日、祝日を除く。）受付を行います。

4 申請資格

地方自治法施行令第167条の4に該当する者又は次のいずれかに該当する者は入札参加資格審査を申請することはできません。また、申請書類の重要な事実について虚偽の記載を行った者の資格については、認定後であっても取り消すことがあります。

なお、構成町から指名停止措置を受けている者も申請書類の提出はできますが、資格の認定後も指名停止措置の効力は継続します。

- (1) 構成町の町税の滞納が有る者。
- (2) 消費税及び地方消費税の滞納が有る者。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者。

5 資格の有効期間

2年間（令和7年4月1日から令和9年3月31日まで）

6 随時受付について

提出期間を過ぎての申請は、令和7年4月以降、随時受け付けます。

7 提出先及び問い合わせ先

邑智郡総合事務組合 環境衛生課

〒696-0004 島根県邑智郡川本町大字川下879-8

電話 : 0855-72-1701 FAX : 0855-72-2270

E-mail : kankyo2@ohchijim.jp